

「信州プレミアム食事券（第2期）」を 3月1日（火）から販売します。

新型コロナウイルスの影響により売上が減少する飲食店を支援するため、「信州プレミアム食事券（2期）」を3月1日（火）から販売します。

1 信州プレミアム食事券（第2期）の概要

下記の予定は、今後の新型コロナウイルスの感染状況の変化などにより、変更となる場合があります。

- 販売価格：1セット 10,000円
- 利用可能額：1セット 12,000円（1,000円券×10枚、500円券×4枚）
- 発行数：27万3,000セット
- 販売期間：令和4年3月1日（火）～6月30日（木）
- 販売窓口：県内の郵便局（簡易郵便局をのぞく）、JTBの一部店舗
- 利用期間：令和4年7月31日（日）まで
- 新たに対象となる業態：持ち帰り・配達専門の飲食店

【例】弁当屋、仕出し店、配達（デリバリー）専門店、移動営業車（キッチンカー）、露店営業店 など
（※ 注文に応じその場で調理し、提供している店舗）

食事券の利用に際しての感染防止対策

- ・飲食店では、黙食、会話時のマスク着用など、基本的な感染予防の徹底をお願いします。
- ・感染警戒レベルによる県からの呼び掛けに基づいた適切な感染防止対策の上、ご利用をお願いします。

2 取扱加盟店の募集

第2期から対象となる業態で、食事券の取り扱いを希望する飲食店は以下により申請してください。
（既に登録済みの飲食店は、第2期も継続して取扱加盟店になります。再度の申請は不要です。）

(1) 申請方法

- ① 公式 HP から電子申請
- ② FAX 申請 申請用紙は公式 HP、地域振興局、商工会・商工会議所で入手できます。

(2) 新たに登録が必要な飲食店の要件（詳しくは公式 HP をご確認ください。）

- ・食品衛生法の営業許可を受け、客の注文に応じその場で調理した飲食料品を提供していること。
（あらかじめ調理された飲食料品の販売を主とする店舗は対象外）
- ・「新型コロナ対策推進宣言」を実施していること。 など

【本事業の問い合わせ先】
信州プレミアム食事券キャンペーン事務局
電話 026-219-6265（飲食店向け）
026-219-6266（利用者向け）
（受付時間 平日 10：00～17：00）
FAX 026-291-5801
E-mail shinshu.premium@jtb.com

産業労働部 産業政策課 団体・サービス産業振興係
（課長）合津 俊雄 （担当）村田 吉弘
電話 026-232-0111（代表）内線 2907
026-235-7218（直通）
FAX 026-235-7496
E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp